



黒商第 317 号
令和 4 年 3 月 23 日

黒石商工会議所
会頭 新岡 常雄 様

黒石市長 高 樋 憲



令和 4 年度黒石市に対する要望事項について (回答)

令和 3 年 11 月 19 日付け黒商発第 108 号で提出のあった標記について、別紙
のとおり回答します。

令和4年度

黒石市に対する要望事項への回答

黒石市

令和4年度黒石市に対する要望事項一覧

【 黒石商工会議所 ⇒ 黒石市 】

最重点要望事項		担当課
1	黒石市内の個人病院におけるPCR検査・抗原検査体制の拡充について	新型コロナウイルス感染症対策室
2	統合校の通学路に係る徹底的な安全確保について	学校教育課

要望事項		担当課
◆福祉		
1	くろいし健康マイレージ（見直し及び内容充実）について（継続・一部変更）	健康推進課
◆商工業振興		
2	黒石ふるさと活性化応援補助金の新設について（新規）	商工課
3	便利で使いやすい市役所の実現に向けたワンストップサービスの構築について（継続）	総務課
4	黒石市制度融資保証料の増額について（継続）	商工課
◆都市環境		
5	黒石市人口減少対策のための補助金創設について（再要望・一部変更）	企画課 商工課
6	大鰐浪岡線の交通渋滞解消と黒石環状線の整備促進について（継続）	土木課 都市建築課 商工課
7	カラス対策について（継続・一部変更）	市民環境課
◆観光振興		
8	サービス券付き市内飲食店パンフレットの作成について（新規）	商工課
9	黒石市内の観光地における公衆無線LANの設置について（継続・一部変更）	観光課 商工課
◆文化		
10	市民の運動機会増進のための運動施設環境の整備について（再要望・一部変更）	総務課 文化スポーツ課

様式 1

最重点要望事項 1 黒石市内の個人病院におけるPCR検査・抗原検査体制の拡充について

担当課・機関名 新型コロナウイルス感染症対策室

要望事項の内容

身近に陽性者が発生し、濃厚接触に該当ではないが、家族へ感染させてしまうリスクを心配し感染しているかどうか急遽知りたい方、県外をまたぐ移動の際に陰性証明が必要となる方など、新型コロナウイルスがまん延し生活様式が大きく変化してきております。

現在、全額自己負担で実施する検査（いわゆる自費検査）を提供する検査機関が黒石にはありません。移動手段のない方などは、近隣市町村にある自費検査を提供する検査機関へ向かう際、公共交通機関を利用することとなり不安を感じております。

最近では厚生労働省で、体調が気になる場合に自宅などで自ら検査を行えるようにするため、新型コロナウイルスの抗原検査キットを、薬局での販売を特例的に認めました。このキットは適切な使用方法などについて薬剤師の丁寧な情報提供や指導を受けた上で購入できますが、鼻腔ぬぐい液を採取する場合は奥までの挿入が必要とされ、正確な検出ができるかどうか不安に感じる方も多いと予想されます。

未曾有の災禍の中、少しでも安心して生活ができるよう、黒石市内の個人病院にPCR検査・抗原検査ができる環境の整備を要望します。

要望事項に対する回答

市内の各医療機関においては、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、自らの感染リスクに細心の注意を払いながら、各施設の設備や人員などの規模に応じた工夫を行い、発熱者などの診療を日々行っているところです。

このような中、いわゆる自由診療に当たる自費検査については、各医療機関における医療提供体制の中で各自の判断において実施すべきものと思いますが、コロナ禍における医療提供について医療機関から相談があった場合には、市としてできることについて今後とも検討してまいります。

また、県では、国のワクチン・検査パッケージに対応し、ワクチン接種ができない方等を対象とした検査や、感染が拡大しているときは期間を定め、無症状で感染に不安を感じる方を対象とした検査を無料で実施するなど、状況に応じて検査体制を拡充しております。令和4年1月末現在、黒石市内の「調剤薬局ツルハドラッグ黒石店」及び「調剤薬局ツルハドラッグ黒石一番町店」の2店舗で実施しているほか、近隣市町村の薬局やPCR検査センターで検査を受けることができますので、必要な場合はご利用いただければと思います。

様式 1

最重点要望事項 2 統合校の通学路に係る徹底的な安全確保について

担当課・機関名 学校教育課

要望事項の内容

政府は千葉県八街市における、下校中の小学生の列にトラックが衝突し5名が死傷した事故を受け、通学路における交通安全の確保として飲酒運転の根絶を柱とする緊急対策を取りまとめ、全国約1万9,000校の公立小学校の通学路を対象に、これまでの危険箇所に加え、今回の事故現場のように、見通しの良い道路や、抜け道となっていて、車の速度が上がりやすい箇所などを追加し、9月末までを目途に点検を実施。その上で、速度規制や登下校時間帯に限った車両通行止めなどのソフト面の対策と、ガードレールなどの整備によるハード面の対策を組み合わせた効果的な対策を10月末までを目途に作成し、速やかに実施すると表明している。

本市においては、通学路安全推進会議を設置し「黒石市通学路交通安全プログラム」を策定し、平成31年に学校関係者が抽出した通学路の危険箇所について、学校（小学校）、PTA、教育委員会、道路管理者（市および県）、警察などの関係機関により緊急合同点検を行い、その対策案を取りまとめた対策箇所一覧表を公表しているが、令和2年4月小学校統合に伴い通学路の危険箇所が増加しており、これまで以上に通学路の徹底的な安全確保が求められている状況にあります。

近隣町村でも通学路のハード面での交通安全対策への取り組みが見受けられる中、統合により中弘南黒地区で最大規模の小学校がある当市に置いても、改めて関係機関等と連携し、通学路の危険箇所について早期に点検を実施していただき、危険箇所については早急な安全確保対策を要望します。また、平成31年度通学路の対策箇所一覧表に記してある、通学路の状況・危険内容について「検討中」又は「整備予定」等の回答があった対策内容について公表していただきたい。

要望事項に対する回答

千葉県八街市の事故を受け、令和3年7月に文部科学省から通知が発出され、「通学路における合同点検等実施要領」に基づき通学路の合同点検を実施するよう求められました。当市では当要領に基づき、まず、各小学校に危険箇所の抽出を依頼しました。次に、各学校から報告を受けた危険箇所を教育委員会でとりまとめ、市内4小学校の学区における計19箇所を点検対象として、学校、道路管理者、警察署及び教育委員会等による合同点検を実施しました。

その後、合同点検の結果を黒石市通学路安全推進会議で検討し、17箇所を対策必要箇所とする対策案を取りまとめました。対策の内訳は、歩行者と車を分離するための車道外側線の設置が2件、停止線及び「止まれ」の道路標示設置並びにパトロール強化が6件、学校での安全教育等が9件となっています。

今後は、学校、道路管理者及び警察署が対策案に基づき、相互に連携を図りながら、それぞれの担当する箇所について計画的に対策を実施することになります。

市が対策を実施する箇所は1箇所ありますが、年度内に対応する予定です。また、各学校においても、冬季休業前に危険箇所についての安全教育を実施しております。

市ホームページに掲載している「黒石市内通学路の対策箇所一覧表」については、今回の合同点検の結果公表にあわせて更新しました。今後も、市民の皆様の認識を広め、通学路の安全のため協力を得られるよう努めていきます。

様式 1

要望事項	1 くろいし健康マイレージ（見直し及び内容充実）について（継続・一部変更）
------	---------------------------------------

担当課・機関名	健康推進課
---------	-------

要望事項の内容	<p>「くろいし健康マイレージ」のポイント利用だけでは、協賛店からの周知がなかなか広まらない状況になっております。そこで希望する協賛店に対して、黒石市の各課で所有している備品（握力・血圧測定、室内ゴルフ・室内カーリング、足つぼを刺激する器具等）の貸し出しを要望します。それに伴い利用者に対してのマイレージポイント（1ポイント）を、協賛店から付与することを要望します。</p> <p>内容充実を要望する理由として、協賛店への滞在時間が長くなることにより、まだ事業を知らない市民に対しての周知及び購買意欲の向上を目的としております。</p>
---------	--

要望事項に対する回答	<p>各課で所有している備品の貸し出しですが、室内ゴルフ・足つぼを刺激する器具は所持しておらず、血圧計・握力計は貸し出し可能な台数を所有していない状況です。また、室内カーリングにつきましては、長期的な貸し出しは不可となっております。</p> <p>市としましては、引き続き利用者に対し協賛店利用の呼びかけを行うほか、協賛店や利用者へのアンケート結果なども踏まえ、事業の見直しに努めながら貴会議所と連携を図り、市民の健康に対する意識の高揚、商店街の活性化につながるよう事業を継続してまいりたいと考えております。</p>
------------	--

様式 1

要望事項	2 黒石ふるさと活性化応援補助金の新設について（新規）
------	-----------------------------

担当課・機関名	商工課
---------	-----

要望事項の内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大は、ワクチン接種や人流の抑制の効果により全国的に収束傾向にあります。しかし変容した生活様式はすぐには戻りづらく、黒石市の事業者においてもコロナ対策と並行して、売上の回復を図りながら資金繰りを改善していく必要があります。これからが正念場と言えます。</p> <p>今後新型コロナをきっかけに、自然災害や緊急時対策（略称：BCP計画）、代表者の代替わりをスムーズに行うための事業承継、消費者のニーズに応じ業種転換や新分野への進出（第二創業）のための事業再構築に取り組む事業者が増加すると予想されます。</p> <p>商工会議所においても事業者の経営課題に対し、士業等の専門家による「経営相談会」や「補助事業の活用方法と取り組み事例」などを情報発信しております。しかし、新事業の発案や事業計画書作成は、事業者単独では難しく専門家の支援が不可欠です。更に新事業立ち上げ時には設備投資や広告宣伝費等の資金調達が必須であり、関係団体が共同で支援する必要があります。</p> <p>つきましては、人口減少、活力あるまちづくり、消費行動の変化に対応するため、新たに事業の拡大に挑戦する黒石市内の事業者に対し、黒石市独自の支援策「黒石ふるさと活性化応援補助金」の新設を要望します。（下記に該当する事業者に20万円支給）</p> <p><認定及び推薦の該当内容（案）> 黒石市内に事業所がある個人事業主、黒石市に本店のある法人事業者で、下記事項のいずれかに該当する者。市税等の納付状況が良好な者。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新規創業した事業者 2. 業種転換、新分野へ進出した事業者（本業売上比10%以上） 3. 事業承継した事業者 4. 事業継続計画（BCP）に取り組んだ事業者 5. その他認定支援機関である黒石商工会議所が推薦する事業者 <p>例) ①黒石ブランド開発（創出）企業 ②地産活用企業（年間売上1億円以上） ③雇用創出企業（5名以上）</p>
---------	---

要望事項に対する回答	<p>市では、これまでも、創業セミナーや創業相談ルームを開設し、黒石商工会議所のご協力も得ながら事業計画書作成などの支援をしており、令和4年度も継続してまいります。</p> <p>また、「黒石市中心商店街空き店舗対策事業補助金」により、中心商店街の空き店舗を活用して、新規に開業する方に、店舗の改修費と賃借料の補助を行っており、活用していただいております。さらに、令和4年度には「黒石市中心商店街空き店舗対策事業補助金」の対象とならない地域や業種で起業をする方を対象とした「起業移住支援補助金」を創設することとしています。</p> <p>その他にも、市内に企業を立地して、市の指定を受けた施設において、黒石市民を新たに1年以上継続して雇用した場合、1人目から雇用促進助成金を交付する企業立地促進条例のほか、新商品開発や販路拡大に係る経費の一部を補助する「黒石産品販売力強化補助金」もありますので、市の補助金、助成金を事業者を活用していただけるよう周知に努めてまいります。</p> <p>今後も、国の事業再構築補助金、県の新事業展開等補助金や市の補助金等も周知しながら、市内の事業者が事業を継続していけるよう黒石商工会議所と協力しながら支援をしてまいります。</p>
------------	--

様式 1

要望事項 3 便利で使いやすい市役所の実現にむけたワンストップサービスの構築について（継続）

担当課・機関名 総務課

要望事項の内容

現在、市役所本庁舎の耐震化対策として、市役所機能が5カ所に分散されている状況にあります。市民ニーズが多様化し、超高齢化社会を迎える中において、市民目線に立った“おもてなし”のサービスを、効果的かつ効率的に提供していくことが求められております。また、現在の窓口サービスにおいては、関連する手続きについて、複数の窓口を回る状況にあり、“行ったり来たり”する状況も発生していることから、市民に負担をさせないで、各窓口で行われている届出等の関連手続きを“1ヶ所”かつ“1回”で重複することなく手続きが完了できる「窓口ワンストップサービス」の確立が望まれております。

「黒石まちなかエリアリノベーションプラン」の中で、現市役所庁舎の老朽化などの課題解決に向けて、旧大黒デパート跡地や現市役所庁舎の建設地等、庁舎再編を契機とした整備計画が盛り込まれています。市役所の窓口業務や福祉業務、子育て世代の支援、市民の交流スペース等を有する施設（（仮称）市民サービス施設）を整備するほか、各種施設の配置についても様々検討されていると思います。

つきましては、新庁舎における「窓口ワンストップサービス」の導入を要望します。

要望事項に対する回答

新型コロナウイルスの感染対策を実施している現在の状況下において、接触や対面の機会を減らす観点からも情報通信技術の役割が重要視され、国は、自治体のデジタル化を急速に推し進めています。本市におきましても、国及び県と連携しながらデジタル化を推進し、引き続き市民の皆様への利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

ご要望のありました「ワンストップサービスの窓口」を設置するに当たっては、組織体制の変更やシステム改修などが必要となります。

ワンストップサービスのメリットとしては、来庁者が移動をせずに手続きができることがありますが、一方では、複数の課に関連する手続の場合には、対応に時間を要し、他の来庁者の方々をお待たせすることとなり、ワンストップサービス窓口が込み合うといったデメリットもあります。

現在、新庁舎建設に当たり、組織体制の見直しを行っておりますが、ワンストップサービスの導入につきましても、市民の皆様にとって真に利便性のある内容となるよう、引き続き検討してまいります。

様式 1

要望事項 4 黒石市制度融資保証料の増額について（継続）

担当課・機関名 商工課

要望事項の内容

黒石市制度融資は当該保証料を一定額、市が負担し中小企業者の資金繰りや経費負担の軽減に寄与しております。

今年度の制度融資の利用状況については、小口資金特別保証制度、事業活性化資金特別保証制度両制度の予算の消化率が合計で23.6%と、例年に比べて低い水準で推移しているのは、コロナ禍の影響で新型コロナウイルス感染症特別貸付制度の利用が多かったためだと予想されます。

しかし、本融資制度は例年上半期で予算に達してしまい、年度後半には保証料給付が受けられない中小企業者が出るなど、多くのニーズを有する制度のため、今後早い段階で予算に達する可能性があります。

よって、更なる利便性向上を図り1件でも多くの中小企業者が保証料給付を受けられるよう保証料給付の増額を要望します。

要望事項に対する回答

黒石市特別保証制度は、中小企業者に対し運転資金・設備資金等の資金調達に係る信用保証料を補助することで資金調達コストを軽減し、経営の安定や事業の活性化を図ることを目的としています。

令和3年度は、12月末現在の信用保証料補給実績は10,000千円の予算に対し、7,232千円となっております。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に対応した経営安定化サポート資金の災害枠についても連携しており、保証料補給実績は10,000千円の予算に対し、1,697千円となっております。

令和4年度は、小口資金特別融資制度、事業活性化資金特別融資制度については、信用保証料を増額し、新型コロナウイルス感染症に対応した経営安定化サポート資金の県指定災害枠については引き続き県制度と連携することで、市内事業者の方への資金面でのサポートを継続してまいります。

今後も、より多くの中小企業者が信用保証料給付を受けられるよう、関係機関とも協議しながら黒石市特別保証制度の有効な活用方法を検討してまいります。

様式 1

要望事項 5 黒石市人口減少対策のための補助金創設について（再要望・一部変更）

担当課・機関名 企画課・商工課

要望事項の内容

当市の総人口は、昭和30年の41,607人をピークに減少へ転じ、令和3年8月末時点の人口は32,108人となり、ピーク時から比しおおよそ23%、前年同月比では約600人減少しており、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

統計で見ると人口が増加した市町村では、Iターン・Uターン移住の支援など安定的な雇用環境整備、空き家や公営住宅の提供や家賃補助といった住環境整備、加えて若年層増加のための子育て支援等の取組みが進められたことにより、人口の流入・定着が進み若い子育て世代の人口構成割合が高まったと考えられています。

当市の人口減少幅縮小のためには、所得水準の向上や暮らしやすさの向上に取組み、多様な就労環境、安心して子育てができる環境整備など長期的な観点から捉えることが重要と考えます。

近隣市町村では定住促進と人口増加を図るために移住者及び子育て世帯に対し、移住お試しハウスの提供、移住応援企業の認定、移住支援金、住宅新築・購入に係る費用の一部を補助する事業を展開しています。

また最近では、新型コロナウイルスを機に、働き方が変わり、都市部から地方への移住に関心を持つ人が増えています。テレワークなどが普及し、自分の生活を第一に住む場所や働き方を考えるという動きが広がっています。

人口減少問題への対策として、ウィズコロナで高まっている地方移住を希望している方に向けた補助金制度を創設していただくよう要望します。

要望事項に対する回答

市では、これまでも地域おこし協力隊の募集や、移住支援金の創設、弘前圏域8市町村共同での移住促進等によりIターン・Uターン者への支援を実施してきました。

また、青森県主催の移住イベントでのPR活動や、移住希望者への個別相談対応により、黒石市の特色や課題を整理しながら移住者の増加を目指しているところです。

こうした状況の中、今年度、空き家改修費用の一部を補助する「黒石市空き家利活用事業補助金」を創設いたしました。弘前圏域8市町村で実施している空き地・空き家バンクを利用して空き家を取得した人を対象に、内装工事・外装工事等の費用を最大30万円補助するというものです。

同じく今年度、リモートワークに利用できるワークスペースの整備等を行った事業者に対し、「ワークスペース創出補助金」を創設し、新しい働き方を推進する事業者への支援を実施しています。

移住支援金については、東京圏から就業又は起業のために移住した方を対象に、単身の移住であれば60万円、世帯の移住であれば100万円を補助するというもので、令和元年度から実施しています。

令和4年度には、起業・創業支援事業を拡充し、市外から市内に移住して起業した方に起業に係る経費として30万円を上限に補助するほか、2人以上の世帯で20万円、単身世帯で10万円の加算をする起業移住支援補助金を創設します。

今後も、地域おこし協力隊制度の活用や圏域市町村での連携等により移住者の増加を図るとともに、時代に即した補助制度を展開することで移住者が黒石市を選びやすい環境づくりを推進していきたいと考えています。

様式1

要望事項 6 大鰐浪岡線の交通渋滞解消と黒石環状線の整備促進について（継続）

担当課・機関名 土木課・都市建築課・商工課

要望事項の内容

大鰐浪岡線は、大鰐町を起点とし、平川市・黒石市を經由して青森市と結ぶ重要路線である。近年、沿道の商業集積や通過交通の流入などによる交通量増加に伴い、慢性的に交通渋滞となっている。
この交通渋滞を解消するため、更なる拡幅工事と本路線東側バイパス路線を含む黒石環状線（都市計画3・4・7 巾16m 延長7, 170m）の整備促進を図ることを引き続き要望します。

要望事項に対する回答

主要地方道大鰐浪岡線の交通渋滞緩和対策における県の見解としては、山形町等の交差点に右折レーンを設置したこと、寿町の交差点から国道102号との交差点区間で信号機の調整による対応が交通渋滞緩和対策として示されております。
市としては、都市計画道路3・4・7号黒石環状線について、平成25年度に柵ノ木三丁目の県道弘前田舎館黒石線から北側角田方面への906メートル区間の事業に着手し、令和4年4月1日には、りんご研究所から黒石中学校へ向かう交差点までの360メートル区間の供用開始を予定しております。
また、残り560メートル区間の整備についても事業効果が発揮できるよう、引き続き、早期完成に努めてまいります。
更に物流の拠点化、最適化を推進するロジスティクス戦略を支援するため、柵ノ木三丁目の県道から南側の国道102号に接続するロジスティクス戦略地付近までの区間についても整備を進めることで、より一層の効果が見込めると考えており、「黒石インターチェンジを活用したロジスティクス戦略を支援する道路整備」として県に要望することとしております。

様式 1

要望事項 7 カラス対策について（継続・一部変更）

担当課・機関名 市民環境課

要望事項の内容

黒石市内の路上が、カラスの糞で汚れている箇所を多く見かけます。誰の目から見ても決して良いものではなく、黒石市の景観が損なわれていることが大変残念でなりません。デッキブラシの貸し出しはあるそうですが、なかなかきれいに汚れを落とせないという市民もおります。そこで以前のように出来る範囲で定期的に巡回をして、高圧洗浄機等で清掃していただくよう要望します。併せてカラスの個体数及び動向調査についても要望します。

要望事項に対する回答

路上のフンについては、今後もイベント開催時等にあわせ、中心市街地を重点的に清掃してまいりたいと思います。
カラスの個体数調査等については、市街地を中心に今後も実施していきたいと思います。

様式 1

要望事項 8 サービス券付き市内飲食店パンフレットの作成について（新規）

担当課・機関名 商工課

要望事項の内容

コロナ禍において特に影響を受けた飲食業者はテイクアウトメニューの開発やおももり飲食店感染防止認証制度の申請、各種支援金や融資制度の活用など様々な経営努力を重ねて何とか事業を維持している状況です。
 そんな中、全国的には令和3年9月30日をもって緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が終了し、社会経済活動の回復に向けた転換期を迎えています。
 今後、国のGoToトラベルキャンペーンなどの再開、さらなる新規キャンペーンの開始に向けて、多くのお客様に安全・安心で魅力ある店舗であることをPRするため、それぞれの店舗でプレゼントや割引が受けられるお得なサービス券付き市内飲食店パンフレット（宿泊施設含む）の作成の支援を要望します。

要望事項に対する回答

市では飲食店の支援として、令和2年度には市内の飲食店や食料品小売店で使用できる「黒石グルメ券発行事業」、すべての業種を対象とした「事業継続緊急支援金」のほか、令和3年度には市内の飲食店で使用できる「くろいし飲食券発行事業」や飲食店の家賃や上下水道料金を補助する「飲食業応援補助事業」、多くの方に足を運んでもらうきっかけとなる「食べて！飲んで！まるごとくろいし応援ラリー事業」、二酸化炭素濃度測定器やアルコール消毒液噴霧器を無償で配布する「新型コロナウイルス感染防止対策用品配布事業」を実施してまいりました。また、黒石商工会議所が実施した「黒石エール飯支援事業」、「くろいしプレミアム付き商品券発行事業」、「黒石エールマーケットプロジェクト事業」に補助をいたしました。
 今回、黒石商工会議所の取り組みとして、「サービス券付き市内飲食店パンフレット」の作成を希望されていることから、パンフレットの作成に係る経費について補助することといたしましたので、ぜひ多くの事業者の方にご参加いただき、より利用しやすいパンフレットができるよう期待しております。
 アフターコロナに向けて、本事業を通して、市内飲食店の活性化につながるよう市としても支援してまいります。

様式 1

要望事項	9 黒石市内の観光地における無料の公衆無線LANの設置について（継続・一部変更）
------	--

担当課・機関名	商工課・観光課
---------	---------

要望事項の内容	<p>現在、黒石市内で観光地などの交流人口の多い場所（屋外）に、広域で公衆無線LANを常設しているところはありませんが、観光客等の利便性を高め、SNS等でどんどん黒石市の魅力を発信して頂く仕組みが必要であると考えます。</p> <p>つきましては、地域外からの来訪者を増やすためにも黒石市内観光地等交流人口の多い中野もみじ山・金平成園などの観光施設や他の公共施設等への無料の公衆無線LANの設置、また弘南鉄道黒石駅、民間宿泊施設・会議施設への設置に対する補助を検討して下さるよう要望します。</p>
---------	---

要望事項に対する回答	<p>市内の観光施設等における公衆無線LANは、市役所駐車場、津軽伝承工芸館、虹の湖公園、松の湯交流館に常設しております。令和2年度にご要望をいただいた中町こみせ通りについても、令和2年度に松の湯交流館屋外にアクセスポイントを1台整備し、令和3年度は津軽こみせ駅屋外にもう1台増設しWi-Fi環境の延伸をいたしました。</p> <p>その他観光地のWi-Fi整備についてですが、中野もみじ山で令和2年度まで観光客が多く訪れる紅葉シーズンにキャリアバックWi-Fiを設置し、入り口の臨時観光案内所において利用案内しておりましたが、利用者が非常に少なく、費用対効果の観点から令和3年度は設置を取りやめた経緯があります。現時点で中野もみじ山・金平成園へのWi-Fi整備は考えておりません。</p> <p>また、弘南鉄道黒石駅、民間宿泊施設のWi-Fi整備に対する補助ですが、令和3年度は青森県による青森県観光安全安心強化事業費補助金があり、市でも利用周知を行っております。今後も活用可能な国・県事業の周知に努めてまいります。</p> <p>産業会館4階の大会議室やスポカールイン黒石の会議室などの会議施設への公衆無線LANの設置については、貴会議所以外の利用者から市への要望がないことから現在のところ設置の予定はありませんが、今後の利用状況を見定めながら検討してまいります。</p> <p>また、（仮称）市民サービス施設には、市民の方のニーズにお応えできる会議設備を整えるよう検討しております。</p>
------------	--

様式 1

要望事項 10 市民の運動機会増進のための運動施設環境の整備について（再要望・一部変更）

担当課・機関名 総務課・文化スポーツ課

要望事項の内容

市民の健康づくりのためには運動機会を増やすことが重要であると思います。現在、学校適正配置により廃校の空き施設が市内に数ヶ所あります。これらの施設は地域住民にとって大切な財産であり、効果的に再利用を図っていくことが必要だと考えられます。施設の維持管理に多額の費用が発生することが考えられますが、利用者負担で貸し出すことにより維持管理費の軽減を図り、空き施設の体育館や校庭を有効活用することを要望します。

また、黒石市運動公園等の利用期間が10月末までとなっておりますが、弘前市運動公園と同様に11月末までの利用期間の延長を要望します。

要望事項に対する回答

現在、市内には未活用の空き校舎が8校あり、そのうち、公民館の移転等による活用が決定している空き校舎は5校あります。残る3校については、売却による活用を検討している状況です。

これらの財産は、公民館等として運用を開始した際には、当然ながら地域住民による利用が可能となりますが、活用されるまでの間も地域住民による利用が可能な場合がありますので、ご相談いただければ対応いたします。ただし、普通財産という性質上、現状のままでの貸し出しとなりますことをご理解ください。

黒石運動公園の施設の管理業務は、令和3年4月1日に市と公益財団法人黒石市スポーツ協会が令和3年4月1日から令和8年3月31日まで、5年間の基本協定を締結しております。

基本協定書の指定の期間では、「管理業務に係る事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。ただし、管理業務の期間は毎年4月1日から同年11月30日までとする。」としております。

管理業務の期間は11月30日までとなっておりますが、11月1日から11月30日までの1か月間は、当該年度の施設の使用期間が終了することに伴い、施設の残務処理や後片付けに必要な期間としております。

要望事項の内容にある11月まで施設の貸館を実施した場合、施設の残務処理等が1か月ずれ込むことや、施設の貸館に係る電気料等の費用増加が想定されます。

このことから、今回の要望事項をふまえたうえで、今後、管理業務の期間について検討したいと考えております。